

5月26日（水）

令和3年5月26日（水曜日）

午前10時0分開議

出席議員（38名）

- | | | |
|-----|-------|-----------------|
| 1番 | 有岡浩一 | （郷中の会） |
| 2番 | 坂本康郎 | （公明党宮崎県議団） |
| 3番 | 来住一人 | （日本共産党宮崎県議会議員団） |
| 5番 | 武田浩一 | （宮崎県議会自由民主党） |
| 6番 | 山下寿 | （同） |
| 7番 | 窪菌辰也 | （同） |
| 8番 | 脇谷のりこ | （同） |
| 9番 | 佐藤雅洋 | （同） |
| 10番 | 安田厚生 | （同） |
| 11番 | 内田理佐 | （同） |
| 12番 | 日高利夫 | （同） |
| 13番 | 中野一則 | （同） |
| 14番 | 冨師博規 | （無所属の会 チームむか） |
| 15番 | 重松幸次郎 | （公明党宮崎県議団） |
| 16番 | 前屋敷恵美 | （日本共産党宮崎県議会議員団） |
| 17番 | 渡辺創 | （県民連合宮崎） |
| 18番 | 岩切達哉 | （同） |
| 19番 | 井本英雄 | （宮崎県議会自由民主党） |
| 20番 | 横田照夫 | （同） |
| 21番 | 外山衛 | （同） |
| 22番 | 山下博三 | （同） |
| 23番 | 右松隆央 | （同） |
| 24番 | 西村賢 | （同） |
| 25番 | 二見康之 | （同） |
| 26番 | 日高陽一 | （同） |
| 27番 | 井上紀代子 | （県民の声） |
| 28番 | 河野哲也 | （公明党宮崎県議団） |
| 29番 | 田口雄二 | （県民連合宮崎） |
| 30番 | 満行潤一 | （同） |
| 31番 | 太田清海 | （同） |
| 32番 | 坂口博美 | （宮崎県議会自由民主党） |
| 33番 | 野崎幸士 | （同） |
| 34番 | 徳重忠夫 | （同） |
| 35番 | 日高博之 | （同） |
| 36番 | 星原透 | （同） |
| 37番 | 蓬原正三 | （同） |
| 38番 | 丸山裕次郎 | （同） |
| 39番 | 濱砂守 | （同） |

地方自治法第121条による出席者

- | | |
|----------|-------|
| 知事 | 河野俊嗣 |
| 副知事 | 日隈俊郎 |
| 副知事 | 永山寛理 |
| 総合政策部長 | 松浦直康 |
| 政策調整監 | 渡辺善敬 |
| 総務部長 | 吉村久人 |
| 危機管理統括監 | 小田光男 |
| 福祉保健部長 | 重黒木清 |
| 環境森林部長 | 河野譲二 |
| 商工観光労働部長 | 横山浩文 |
| 農政水産部長 | 牛谷良夫 |
| 県土整備部長 | 西田員敏 |
| 会計管理者 | 横山幸子 |
| 企業局長 | 井手義哉 |
| 病院局長 | 桑山秀彦 |
| 財政課長 | 石田渉 |
| 教育長 | 黒木淳一郎 |
| 公安委員長 | 江藤利彦 |
| 警察本部長 | 佐藤隆司 |
| 代表監査委員 | 緒方文彦 |
| 人事委員長 | 濱砂公一 |

事務局職員出席者

- | | |
|--------|------|
| 事務局局長 | 酒匂重久 |
| 事務局次長 | 日高民一 |
| 議事課長 | 児玉洋一 |
| 政策調査課長 | 鬼川真治 |
| 議事課長補佐 | 関谷幸二 |
| 議事担当主幹 | 佐藤亮子 |
| 議事課主査 | 内田祥太 |
| 議事課主事 | 山本聡 |

◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号及び第2号、報告第1号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、西村賢委員長。

○西村 賢議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

初めに、令和3年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

まず、議案第1号に係る補正は、全国的な第4波や宮崎市を中心とする県内の感染拡大を踏まえた緊急的な感染症対策に係る経費について措置するもので、46億5,900万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、国庫支出金46億2,300万円余であります。

また、議案第2号に係る補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関する都城市及び三股町の飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴う協力金及びその影響を受ける飲食関連事業者等への支援に係る経費について措置するもので、7億3,500万円余の増額となっており、歳入財源は全額、国庫支出金であります。

これらの結果、補正後の一般会計の予算規模

は6,379億1,400万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で5億8,500万円余の増額であり、この結果、一般会計の補正後の予算額は191億1,500万円余となります。

次に、新規事業「県境往来者PCR検査支援事業」についてであります。

これは、国文祭・芸文祭の他県からの参加者をはじめ、帰省やビジネスでの来県者が、PCR検査を無料または低額で受診できる環境を整備するものであります。

このことについて委員より、「国文祭・芸文祭での来県者の陽性が判明した場合、病床や収容施設の確保について、関係部局との協議は進んでいるのか」との質疑があり、当局より、「基本的には本県の陽性者と同様の対応になると考えているが、今後準備を進めていく中で十分に検討してまいりたい」との答弁がありました。

県内における新型コロナウイルス感染症の第4波の拡大により、県独自の緊急事態宣言の発令や一部地域での飲食店等に対する時短要請など、県民に対する経済活動等への自粛を求める一方で、県をはじめとする行政機関に対して、さらなる感染防止対策の強化と支援の充実が求められています。

当委員会といたしましては、引き続き、現場で対応されている職員の業務負担の軽減に配慮しつつ、これまでの対策に加えて、県民に対する積極的なPCR検査の実施など必要な対策について検討するとともに、感染防止に向けた、きめ細やかな対応を心がけていただくことを要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長 次は、厚生常任委員会、日高利夫委員長。

○日高利夫議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、いずれも新型コロナウイルス感染症対策に関するもので、一般会計で22億1,968万円余の増額となります。

その内訳は、飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金を支給するための経費を措置するものや、高齢者へのワクチン接種を早期に完了させるため、市町村におけるワクチン接種体制の強化、県による広域集団接種の実施に要する経費を措置するものなどであり、補正後の一般会計の予算額は1,381億6,027万円余となります。

このうち、新規事業「新型コロナウイルスワクチン接種緊急支援事業」についてであります。

このことについて委員より、「7月末までに高齢者へのワクチン接種を完了させるためには、医療従事者の確保が重要な課題であると考えますが、その確保はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「医師については、協力を申し出ている方もあり、ある程度確保できるものと期待している。また、看護師については、離職された方々を含め広く公募するとともに、新たに接種ができることになる

歯科医師への研修などにより、医師、看護師以外にも含め、医療従事者の確保に努めてまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「本県における高齢者のワクチン接種率は、まだまだ低い状況であるため、接種が遅れそうな市町村については、県として、危機感を持って早急に支援を行っていただきたい」との意見がありました。

当委員会といたしましては、高齢者へのワクチン接種について、市町村と緊密に連携し、必要な支援を速やかに実施することで、7月末までに完了していただきますよう強く要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、商工建設常任委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、県独自の緊急事態宣言及び一部圏域での時短要請に伴い、大きな影響を受けている事業者への支援や、県内宿泊事業者が行う感染症対策等への支援に要する経費として、議案第1号及び第2号を合わせまして、一般会計で25億7,400万円余を増額補正するものであります。この結果、補正後の一般会計の予算額は577億1,100万円余となります。

このうち、新規事業「県内事業者緊急支援事業」についてであります。

この事業は、県独自の緊急事態宣言中の月の売上げが、前年または前々年の同月比で50%以上減少している県内全ての中小企業・小規模事業者を対象に、1事業者当たり10万円の支援金を支給するものであります。

このことについて委員より、「支援の対象となる事業者数はどの程度を見込んでいるのか」との質疑があり、当局より、「商工団体が行った事業者へのアンケートや、長期化する新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響を考慮し、約1万者を見込んでいる」との答弁がありました。

また、別の委員より、「支援金を申請する際に、事業者はまずコールセンターへ問合せをすると思うが、これはいつ頃設置される予定なのか」との質疑があり、当局より、「準備に1か月半程度要するが、設置されるまでの間は担当課で対応したい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、事業者の申請手続における丁寧な対応と、支援金の迅速な給付を行っていただくよう要望いたします。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、文教警察企業常任委員会、重松幸次郎委員長。

○重松幸次郎議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、全九州高校総体に参加した県

内の選手等に対してPCR検査を行うための経費として、一般会計で1,600万円を増額補正するものであります。この結果、一般会計の補正後の予算額は1,089億5,800万円余となります。

この新規事業「全九州高校総体に参加する選手等へのPCR検査事業」について委員より、「応援に行く家族からの家庭内感染等が懸念されるため、家族に向けての感染防止対策も実施してほしい」との意見があり、当局より、「九州大会は無観客での開催が予想されるが、現在も各学校を通して、家族も含めた感染防止対策をメールや文書等で要請しているところで、引き続き啓発に努めたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「大会後、PCR検査の結果が判明するまで、どのくらい自宅待機する必要があるのか」との質疑があり、当局より、「検査を行う時間や学校の所在地により異なるが、最短で5日間、最長で7日間の自宅待機を想定している」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、選手だけでなく、家族等の関係者を含めた感染予防対策を徹底するとともに、自宅待機期間中のオンライン学習等を通じた、学びの保障を充実させることを要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号及び第2号、報告第1号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

議案第1号及び第2号、報告第1号につい

て、一括お諮りいたします。

これらの議案に対する委員長の審査結果報告は、可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び第2号、報告第1号は、委員長の報告のとおり可決または承認されました。

◎ 閉 会

○中野一則議長 以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年5月臨時会を閉会いたします。

午前10時15分閉会